



短期大学部 歯科衛生学科（仮称） 設置認可申請のお知らせ

京都光華女子大学（所在地：京都市右京区、学長：高見 茂）では、2024年4月に開設を予定している「短期大学部 歯科衛生学科（仮称）」の設置認可を2023年3月17日付で文部科学省に申請いたしました。

今後は、文部科学省 大学設置・学校法人審議会での審査を受け、この申請に係る設置認可は8月末の見込みです。

わが国の社会構造および人口構造の変化に伴い、歯科衛生士業務は従来の歯科医院における予防処置や診療補助などに加え、在宅での訪問診療や周術期の患者に対する口腔ケアのニーズが高まっています。このような社会のニーズに対応するべく、本学では建学の精神「仏教精神に基づく女子教育」のもと、他者を配慮し思いやる心を持ち、幅広い年代の人々の歯と口の健康と向き合い、医療・保健・福祉等の多職種と連携・協働して地域住民の健康維持・増進を支援できる歯科衛生士の養成を目指し、短期大学部に本学科を設置することとしました。

本学では、すべての人々が健やかに暮らせる“Well-Being”な未来の実現を目指し、学生一人ひとりに、そして地域に寄り添い、社会の要請に応えるため、「健康・未来キャンパス」構想もと学校改革を行っており、2024年4月に看護福祉リハビリテーション学部の設置、さらに作業療法士の養成課程の新設も併せて予定しており、2023年4月に文部科学省へ設置届出書の提出を予定しております。

<文部科学大臣への設置認可申請内容>

- ◆名称：短期大学部 歯科衛生学科 ◆定員：入学定員 70 名、収容定員 210 名
- ◆設置年月日：2024 年 4 月 1 日 ◆修業年限：3 年
- ◆取得可能資格：歯科衛生士（国家試験受験資格）、医療事務技能審査試験（メディカルクラーク）、
医師事務作業補助技能認定試験（ドクターズクラーク）
- ◆養成する人材像：
 - ① 仏教精神による思いやりの心を持ち、一人ひとりの口腔の健康に寄り添う教養と態度を持つ。
 - ② 少子高齢化の進展に伴う多様な歯科・口腔保健のニーズを理解し、乳幼児や高齢者まで、基本的な歯科・口腔保健の対応ができる。
 - ③ 医療・保健・福祉等の多職種とのチーム医療や保健福祉活動に必要な知識とコミュニケーション能力を持ち、連携・協働ができる。
 - ④ 地域社会が抱える健康課題に対し、歯科衛生士としての職業倫理感と責任感をもって口腔衛生の観点から課題解決に向けて取り組むことができる。

「取材に関するお問い合わせ」

京都光華女子大学／短期大学部 入学・広報センター 担当：村井

[TEL] 075-312-1899 [FAX] 075-312-5594 [E-mail] hkk@mail.koka.ac.jp [URL] <https://www.koka.ac.jp/>



Well-Being を実現する健康・未来創造キャンパスへ

京都光華では、これまで 80 余年にわたって仏教精神に基づく女子教育に取り組んできました。その根幹にあるのは校訓「真実心」。世界が目指す「持続可能な社会」に通じる重要な考え方です。私たちは、この理念によって立ち、すべての人が健やかに暮らせる“Well-Being”な未来の実現を目指し、学生一人ひとりに、そして地域に寄り添い、社会の要請に応じてまいります。